

運輸安全マネジメントの取り組み



「貸切バス事業者安全性評価認定制度」三ツ星(★★★)を取得
2018年12月19日(有効期限 2020年12月31日まで)

2019年度

株式会社 なぎさ交通

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 社長をはじめ社員一同は、輸送の安全確保が最優先であることを認識し、お客様に安全・安心を提供すること。
- (2) 社員一人一人がバス事業者としての誇りを持ち、法令及び規程を遵守し、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 車輛の整備・点検・清掃を心掛け、お客様に常に快適な移動空間を提供できるように努めること。
- (4) 社員一人一人が健康管理に留意し、常に最善の状態ですべての業務が安全に行えるように努めること。
- (5) 環境に配慮した思いやりのある運転を心掛け、地域の皆様方から信頼されるように努めること。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保を最優先し、関係法令を遵守する
- (2) 日常点検・整備を確実にしない、事故及び運行中のトラブルがないように努める
- (3) シートベルト着用の推進と啓発を確実にを行う

3. 輸送の安全に関する昨年度の目標達成状況及び今年度の目標

1) 平成30年度の目標達成状況

目 標	結果	達成率	評価
(1) 重大事故発生件数 0件	0件	100%	○
(2) 無駄な車両事故件数(構内事故含む)2件 → 0件	0件	100%	○
(3) 苦情・クレーム件数 0件	0件	100%	○
(4) 個人目標の達成率 80%	平均95%	100%	○

2) 2019年度目標

- (1) 重大事故発生件数 0件 (引き続き運輸支局への報告対象となる重大事故0件を目指す)
- (2) 車両事故(構内事故含む)及び走行中の車両トラブル件数 0件
- (3) 指名(リピーター)件数 5件 (苦情・クレーム件数 0件)
- (4) 個人目標の達成率 90% (新たな目標に向けてチャレンジ)

4. 輸送の安全に関する投資

- (1) 車両の入れ替え(新中古車)
 - ・小型車両の入替(初年度登録H9年度)
- (2) バス見積り・運行管理システムの導入
 - ・旅行行程・バス運賃料金算出・引受書作成の時短

5. 輸送の安全に関する計画

- (1) 年4回の安全運動実施
 - ・春の全国交通安全運動
 - ・夏の事故防止運動
 - ・秋の全国交通安全運動
 - ・冬の交通安全県民運動
- (2) 年末年始自動車安全輸送総点検
- (3) 事故防止対策
 - ・安全教育の徹底(ドライブレコーダー・デジタコ・セーフティードライバーズ情報による安全教育及び指導)
 - ・法定速度の順守及び適切な車間距離による安全確保
 - ・事故及びトラブル発生時の連絡体制の周知徹底
 - ・定期健康診断の受診結果による健康管理及び指導(とやま健康企業宣言への参加)

6. 自動車事故報告

- ・運輸支局への報告対象となる重大事故はありませんでした

7. 安全管理体制組織図

別紙添付

8. 輸送の安全に関する教育及び研修への積極的な参加

- ・バス協会主催の安全教育研修
- ・バス協会主催の防災・救急救命研修
- ・クレフィール湖東での安全運転研修(平成31年3月受講1名)
- ・運行管理者の増員(運行管理者試験2名・一般講習の受講3名)
- ・タイヤチェーン規制の強化に伴う装着方法の確認(社内教育)
- ・非常口操作・避難訓練の実施
- ・集合教育指導計画表に基づく教育の実施
- ・個人目標に向けての取り組み
- ・月1回の社内ミーティング

9. 富山県バス協会より優良従業員として”東山美千代”の表彰を受ける